

令和5年度（2023年度）
海建協表彰事業

第2回 OCAJI プロジェクト賞

募集要項

一般社団法人海外建設協会

目 次

OCAJI プロジェクト賞とは	1
1. 表彰対象	2
2. 応募資格／条件	2
3. 応募プロジェクトの要件	2
4. 応募方法	3
5. 選考の方法	4
6. 評価項目及び選考基準	5
7. 表 彰	6
8. 実施スケジュール	6
9. 注意事項	6
10. 問合せ先	7

OCAJI プロジェクト賞とは

一般社団法人海外建設協会（以下「海建協」）は、昭和30年（1955年）に創設され、わが国建設業の海外活動に対する支援及び建設業を通じた国際貢献の推進、並びに諸外国との交流・協調を促進することにより、わが国建設業の健全な発展に寄与することを目的として、様々な事業活動を実施しています。

海建協では、わが国建設業の海外活動に対する支援活動の一環として、海建協及び一般社団法人日本建設業連合会（以下「日建連」）の正会員（団体会員は除く）が携わった優秀な海外建設プロジェクトを表彰する海建協表彰事業「OCAJI プロジェクト賞」を令和4年度より実施し、今年度は第2回目となります。

この表彰事業は、わが国建設業の海外におけるプレゼンスを高め、継続的かつ安定的な海外活動の促進に寄与することを目的としています。

※ 特別な注記がない限り、略語の意味は次のとおり

OCAJI	The Overseas Construction Association of Japan, INC.
海建協	一般社団法人海外建設協会
日建連	一般社団法人日本建設業連合会
正会員	海建協及び日建連の正会員 ただし、日建連の正会員のうち、団体会員は除く
非正会員	海建協または日建連の正会員以外の企業等

1. 表彰対象

海建協及び日建連の正会員が携わった海外建設プロジェクトを対象として、別途定める選考基準に基づき一定の要件を満たす優秀な海外建設プロジェクトを選考し、当該プロジェクト及び手掛けた正会員を「OCAJI プロジェクト賞」の受賞者として表彰します。

対象とするプロジェクトの種類は、海建協及び日建連の正会員が携わった海外における以下の建設プロジェクトとします。

- | | |
|-----------------|-----------|
| ①土木プロジェクト | ②建築プロジェクト |
| ③土木・建築等複合プロジェクト | ④開発プロジェクト |

2. 応募資格／条件

(1) 応募申込者

応募申込者は、海建協または日建連の正会員とします。

共同企業体の場合は、海建協または日建連の正会員を条件として、応募申込者を連名で応募することができます。ただし、応募申込者の代表者は、共同企業体の幹事会社とします。

(2) 応募数の制限

正会員1社あたり、応募できるプロジェクトの数は2件とします。

ただし、応募申込者を連名で応募される場合、応募申込者の代表者でない正会員は、当該プロジェクトを1件としてカウントする必要はありません。

3. 応募プロジェクトの要件

応募するプロジェクトの要件は次のとおりです。

- 1) 令和3年（2021年1月1日）から令和4年（2022年12月31日）の期間に竣工（開発プロジェクトの場合は開業または供用開始）したプロジェクトを対象とします。
- 2) プロジェクト規模の制約はありませんが、契約金額が1億円以上のプロジェクトを対象とします。
- 3) プロジェクトの実施国・地域は、日本国内を除く、全世界を対象とします。
- 4) 海建協または日建連の正会員がメインコントラクターもしくはそれに準じる立場にて実施したプロジェクトを対象とします。なお、実施者には、正会員の海外現地法人及び子会社も含むものとします。

- 5) 過去に他団体・組織から表彰を受けたプロジェクト、または、他団体・組織の表彰に応募中のプロジェクトでも応募することができます。

4. 応募方法

応募にあたっては、募集要項の内容を十分に確認の上、次に示す方法により応募書類を提出して下さい。

(1) 応募書類フォームの入手方法

応募書類フォームは一般公開しませんので、次に示された記載事項を明記の上、表彰事務局までメールにてリクエストして下さい。順次、応募書類フォームのファイルデータを指定先のメールアドレスに送付します。

1) リクエスト先

海外建設協会 表彰事務局

メールアドレス：award2023@ocaji.or.jp

2) 記載事項

メールのタイトルを【海建協表彰の応募書類フォームリクエスト】とし、本文に下記事項を記載の上、送信して下さい。

- ①御社名 ②担当者名 ③担当者の部署名及び役職
- ④送付先のメールアドレス ⑤連絡先の電話番号

(2) 応募書類の提出方法

所定の応募書類フォームにて必要な応募書類を作成し、所定の方法にて、締切日までに表彰事務局へ提出して下さい。

1) 提出する応募書類

- ① 応募申込書
- ② プロジェクト概要書
- ③ 重要課題シート
- ④ その他添付書類
- ⑤ プロジェクト写真データ

2) 提出方法

①～④の応募書類：メールにて表彰事務局へ送付して下さい。

⑤のプロジェクト写真データ：

- ・容量が10MB未満の場合：メールにて表彰事務局へ送付して下さい。
- ・容量が10MB以上の場合：

CD-ROM等に保存して郵送していただくか、ファイル共有ツール等を利用して提出して下さい。ファイル共有ツール等は応募申込者にてご準備下さい。

なお、CD-ROM等を郵送する場合、募集締切日の消印まで有効とします。

5. 選考の方法

(1) 事前書類確認

表彰事務局が、応募書類について募集要項に定める「応募資格／条件」及び「応募プロジェクトの要件」を満たしているか、事前書類確認を行います。不足する資料等がある場合は、追加資料等の提出を依頼する場合があります。

(2) 表彰選考委員会による審査／選考

事前書類確認後、海建協内に設置する「表彰選考委員会」が別途定める審査基準に基づき審査し、受賞プロジェクト及び受賞者を選考します。なお、審査／選考は、応募書類の内容を審査する形式を原則とし、必要に応じて、ヒアリング等を実施する場合があります。

(3) 表彰委員会による決定

審査／選考後、「表彰選考委員会」の選考結果をもとに、海建協内に設置する「表彰委員会」にて受賞プロジェクト及び受賞者を決定します。

(4) 理事会による最終承認

表彰委員会にて決定した受賞プロジェクト及び受賞者を海建協理事会にて最終承認します。

(5) 「表彰選考委員会」及び「表彰委員会」

「表彰選考委員会」を受賞プロジェクト及び受賞者の選考組織として海建協内に設置します。海外建設の専門分野に配慮しつつ、当協会及び建設関連団体をはじめとする役職員の他、幅広い分野から委員として相応しいと思われる学識者や有識者等を構成メンバーとして組織します。

「表彰委員会」を表彰事業の主管組織として海建協内に設置します。海建協正会員を構成メンバーとして組織します。

6. 評価項目及び選考基準

(1) 選考の基本方針

選考にあたっては、発注者・顧客ニーズに対して、対象プロジェクトが適切なプロセス管理のもとに、プロジェクトの重要課題に十分対応することができたかを「表彰選考委員会」にて審査します。審査結果を踏まえ、一定の基準を満たしたものを表彰プロジェクトとして選考します。

なお、対象プロジェクト特有の制約条件やリスク等については、その内容等に応じ、評価・審査上、十分に考慮するものとします。

(2) 評価項目

海外における建設プロジェクトでは、発注者／顧客等からの要求事項や制約条件等が、各プロジェクトごとに大きく異なることから、対象プロジェクトの重要課題を応募申込者自らが特定し、その重要課題に十分に対応することができたかを審査します。

審査にあたっては、特定した重要課題に関して、1)特定する上での背景や問題点、2)検討プロセス及び解決策・対応策を含めた取り組み事項、3)その結果・成果を中心に審査します。

特定する重要課題の数は、2つとします。応募するプロジェクトの計画、設計、施工、維持管理等、プロジェクト全体を通じた課題を対象とします。

なお、特定する重要課題の内容について特別な制約は設けません。重要課題の設定において参考となる項目を下記に示しますが、下記項目以外を重要課題として設定することもできます。

- ①品質確保 ②工期管理 ③安全衛生及び保安対策
- ④自然環境、生活環境又は生物多様性の保全対策 ⑤労働環境対策
- ⑥気候変動対策 ⑦国際貢献（地域社会・経済、技術移転、人材育成等）
- ⑧SDGs

(3) 配点

合計100点満点とし、評価項目の配点は以下のとおりです。

重要課題1	50点
重要課題2	50点

(4) 選考基準

下記の2条件を満たしたものを受賞プロジェクトの候補として選考します。

- 1) 重要課題1及び2の評価がそれぞれ70%（35点）以上
- 2) 合計得点が80点以上

(5) 選考結果の通知

選考結果は、すべての応募申込者にA、B、Cの3区分にて結果を通知します。

	A	B	C
1)重要課題1の評価	50～35点	34～25点	24点以下
2)重要課題2の評価			
3)合計得点	100～80点	79～60点	59点以下

7. 表彰

- (1) 第2回目に表彰する件数は、おおむね5～6件程度を想定していますが、表彰選考委員会の審査／選考結果に基づき、表彰委員会が決定します。
- (2) 海建協理事会にて最終承認後、審査／選考結果を11月下旬にすべての応募申込者へ通知致します。
- (3) 受賞者が決定し、応募申込者への通知後、プレス発表（プレスリリース発行）を実施します。
- (4) 令和6年（2024年）1月下旬に、東京で表彰式を開催します。
 - ①受賞者には、表彰状を授与し、副賞として記念楯を贈呈します。
 - ②連名応募の場合、代表者のみならず、連名の応募申込者にも同様の表彰状及び記念楯を授与・贈呈します。

8. 実施スケジュール

1)募集要項の公表		令和5年（2023年）4月18日（火）
2)応募書類フォームの配付期間	配付開始	令和5年 5月16日（火）日本時間10:00
	配付終了	令和5年 6月30日（金）日本時間12:00
3)応募期間	応募開始	令和5年 6月1日（木）日本時間10:00
	応募締切	令和5年 7月18日（火）日本時間12:00
4)選考期間		令和5年 8月～11月
5)表彰プロジェクトの公表		令和5年11月下旬
6)表彰式		令和6年（2024年）1月

9. 注意事項

- (1) 応募されたプロジェクトについては、一切公表しません。受賞された場合のみ公表します。また、応募資料は返却しません。

- (2) 受賞プロジェクト及び受賞者の決定後、応募資料に、事実とは異なる内容等があったことが確認された場合、表彰委員会で審議の上、当該プロジェクトの受賞を取り消す場合があります。また、一定の期間、当該表彰への応募資格を停止する場合があります。
- (3) 応募書類等の個人情報については、弊協会のプライバシーポリシーに基づき、適切に管理致します。
<https://www.ocaji.or.jp/privacypolicy/>
- (4) 受賞プロジェクトは、表彰式、建設業界紙へのプレスリリース及び当協会のホームページ等を通じて広く紹介する予定です。そのため、受賞された場合は、表彰式までに応募書類の写真等に関して、応募申込者の責任において必要な許可を得ていただくようお願い致します。

10. 問合せ先

一般社団法人海外建設協会
海建協表彰事務局（窓口：総務企画部 羽原／森田）
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-24-2 八丁堀第一生命ビル7階
TEL 03-3553-1631 FAX 03-3551-0148
E-mail: award2023@ocaji.or.jp